



藤井 道子が21LADY<3346>株式の変更報告書を提出（保有減少）



名証セントレックスの21LADY<3346>について、藤井道子が3月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の単体保有割合が1%以上減少したこと株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、藤井 道子の21LADY株式保有比率は、5.61%と1.60%減少した。

報告義務発生日は、2021年3月18日。